

市税などの

納期限 口座振替日 税目など	令和7年 4月	5月	6月	7月	8月
	4月30日(水)	6月2日(月)	6月30日(月)	7月31日(木)	9月1日(月)
固定資産税 ※都市計画税含む	第1期 円			第2期 円	
軽自動車税 (種別割)		全期 円			
国民健康保険税				第1期 円	第2期 円
市・県民税 ※森林環境税含む			第1期 円		第2期 円
介護保険料				第1期 円	第2期 円
後期高齢者医療保険料				第1期 円	第2期 円
保育料	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円
児童クラブ保護者負担金	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円
住宅使用料	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円
地代	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円
上下水道料金 ※取手下水道分含む	4月分 (2月使用分) 円	5月分 (3月使用分) 円	6月分 (4月使用分) 円	7月分 (5月使用分) 円	8月分 (6月使用分) 円
下水道受益者負担金			第1期 円		第2期 円
取手下水道分受益者負担金				第1期 円	
学校給食費			4月分 円	5月分 円	6月分 円
今月の納付額	円	円	円	円	円

◎納付は納期限を守りましょう

市税などは、決められた納期限までに納めるようにしましょう。納期限を過ぎると、督促状が発送され、それでも納付が確認できないときは、差押などの滞納処分を行うことがあります。納期限までに納付が困難なときは、必ず担当課までご相談ください。

◎車検時の納税証明書の提示が原則不要になりました

軽自動車税 (種別割) の未納がない場合、車検時の納税証明書の提示は原則不要です。ただし、軽自動車税を納付後すぐに車検を受ける場合は、納税証明書が必要になります。納付書で納付可能な窓口で納付してください。

◎口座振替による納付 (便利で確実な口座振替がおすすめ！)

指定の口座から継続して振替します。「市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入して、取扱金融機関に直接提出してください。
※市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金は、市役所郵送専用の市税等口座振替依頼書 (市ホームページからダウンロード可能) で申請することもできます。
※学校給食費については、学校給食センター (☎ 0297 - 52 - 2338) にお問い合わせください。

◎金融機関・市役所での納付

納付取扱金融機関については、納付書裏面に記載してあります。市税については、納付書に eL-TAX (地方税統一 QR コード) があれば、全国の主な金融機関で納付できます。利用できる窓口については、eLTAX ホームページをご覧ください。

